

名簿登録研修について

成年後見人養成研修は、２０１７年度から成年後見制度を活用する社会福祉士が受講可能な「成年後見人材育成研修」と「名簿登録研修」の２つに分かれています。

名簿登録研修は、成年後見人材育成研修の修了者を対象に、原則として各都道府県にて実施されます。千葉県社会福祉士会では２０１９年度名簿登録研修を下記のように行いますので、成年後見人材育成研修を修了され、ばあとなあ千葉登録員として成年後見人等の受任を希望される方は千葉県社会福祉士会名簿登録研修にご参加ください。

２０１９年度千葉県社会福祉士会名簿登録研修

日 時：２０１９年１１月２３日（土） ９：００～１７：００

会 場：千葉県社会福祉センター大研修室

課 目：１.都道府県ばあとなあの仕組みについて
２.都道府県ばあとなあにおける受任の実際
３.受任後の実務
４.演習（後見計画策定演習）
５.後見人のリスクマネジメント
６.研修のまとめ

受講費：５,０００円

申 込：２０１９年１０月２１日（月）～１０月３１日（木）

申込先は千葉県社会福祉士会事務局 TEL 043-238-2866 Fax 043-238-2867

E-mail office@cschwchiba.com

（注１）他県での名簿登録研修受講の場合、講義課目１、２のように所属の都道府県社会福祉士会での講義受講が必要な課目があります。

（注２）成年後見人材育成研修修了者の名簿登録研修受講資格は、人材育成研修修了年から５年以内となります。（２０１９年度の成年後見人材育成研修修了者は２０２４年度の名簿登録研修まで受講資格があります。）